

平成24年度

事業計画及び資金収支予算書

社会福祉法人  
東村山市社会福祉協議会

# 平成24年度事業計画及び資金収支予算書 目次

## 社会福祉法人東村山市社会福祉協議会平成24年度事業計画

### 平成24年度事業計画方針

#### 福祉のまちづくり事業

1	地域福祉活動推進事業	1
2	啓発事業	2
3	ボランティアセンター	3
4	福祉教育活動の推進	4
5	高齢者生きがい事業	5

#### 相談事業

1	福祉なんでも相談所	7
2	中部地域包括支援センター事業（地域型）	7
3	中部地域包括支援センター（基幹型）	9
4	東村山市障害者地域自立生活支援センター	10
5	幼児相談室	13
6	福祉サービス総合支援事業	14
7	成年後見制度推進事業	15
8	低所得者・離職者対策事業	17

#### 在宅福祉サービス事業

1	訪問介護事業・介護予防訪問介護事業	18
2	居宅介護支援事業・介護予防支援事業	19
3	ふれあい事業	20
4	ガイドヘルパー派遣事業	20
5	手話通訳者派遣事業	21
6	移送サービス事業	22
7	車いす等短期貸し出し事業	23
8	福祉用具リサイクル事業	23

#### 貸付事業

1	生活福祉資金貸付事業	24
2	応急小口資金貸付事業	25

#### 施設の運営

1	東村山市福祉作業所	26
2	東村山市立社会福祉センター管理運営	28

#### 法人運営

1	組織運営事業	30
2	計画推進・調査・広報・連絡調整	32

	東村山市社会福祉協議会組織及び職員数	33
--	--------------------	----

## 社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会 平成24年度事業計画方針

平成23年3月11日に起こった東日本大震災から一年が経過した。日本の各地で、家族の絆、地域のつながり、人と人の結びつき、そして支え合いの大切さを再認識させられた一年であった。

社会経済情勢が依然として先行き不透明な中で、人口減少と少子高齢化の進展、核家族化の進行と家族機能の変化、地域社会における連帯感の希薄化、そして「無縁社会」と呼ばれる社会現象は、これまでの枠組みでは対応しきれない様々な問題を投げかけている。

このような社会背景の中で、平成24年度は、策定された第4次地域福祉活動計画並びに第4次社協発展・強化計画を推進する初年度にあたる。計画期間は平成29年度までの6年間であるが、計画の目標は、市民誰もが住みなれた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを目指して、市民一人ひとりが日頃から共に支え合っていくことのできるつながりを地域の中で築いていくことにある。

この目標を実現するため、社協の役割は、これまでも増して部門間連携を強化し、市民をはじめ関係機関、関係諸団体とより連携を深め、町ごとのネットワークづくりから支え合い活動の実践までのプロセスを支援し、地域のコーディネート力を社協全体で高め地域福祉の仕組みづくりを推進することにある。また、計画を着実に推進し実効性を確保するため、間断なく計画事業の進行管理に努めなければならない。

事務局の運営は、ここ数年で団塊世代の職員が定年退職を向かえ、豊富な知識・経験を備えたベテラン職員に変わって若手職員がこれからの社協を牽引することになる。事務事業の継続性や円滑な事業活動と安定した組織運営を確保するため、担う職員の資質と更なる専門性の向上など後継の人材育成に組織的に取り組む必要がある。

市との関係では、市の財政状況を反映して補助金、委託金の確保が大変厳しい状況にある。また、多様なサービスの担い手によりこれまでの受託事業の維持が難しくなっている。これからは地域福祉を推進する社協の役割をより明確にしながら、自主・自立した組織運営を目指し、存在感のあるより市民に信頼される福祉サービスを展開していく必要がある。

最後に、本事業計画書については6項目の柱により構成したものであるが、社協発展・強化計画との関連や事業の財源構成、事業形態、事業目的、事業内容などより簡潔にわかり易く説明することを目的に内容の変更をさせていただいた。

以上のことを踏まえ、次の項目を重点目標に24年度事業に取り組む。

〔重点目標〕

- 1 第4次地域福祉活動計画並びに社協発展・強化計画の着実な推進
- 2 地域ネットワーク活動の推進
- 3 各事業間・部門間連携の強化
- 4 後継の人材育成と専門性の向上

## 福祉のまちづくり事業

事業名	地域福祉活動推進事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、共同募金配分金、市補助金 指定寄付金(一円貨募金)
担当係	まちづくり支援係
事業目的	地域の住民や様々な団体等と連携、協働しながら地域福祉活動を支援し、住み良い福祉のまちづくりを推進する。
具体的事業内容	1. 福祉協力員会活動の推進  <p>《本年度の目標》</p> <p>各町で現在の活動についての振り返りを行い、『福祉協力員会活動推進委員会』の報告に沿った活動が実現できるよう支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地区長会を開催する(年3回)。 福祉協力員研修を開催する。 13町ごとの活動を支援する。 町・丁目ごとの交流行事、ふれあい・いきいきサロン活動、ミニコミ紙発行、福祉カレッジや研修会開催、長寿を共に祝う会開催、個人や施設・学校等へのボランティア活動、地域ネットワーク活動、会員増強、福祉バザーへの協力 等</p>
具体的事業内容	2. 地域ネットワーク活動の推進(発展計画関連事業)  <p>《本年度の目標》</p> <p>第4次地域福祉活動計画が策定されて計画年度に入ったことを踏まえ、各町で住民や団体、地域包括支援センター等と連携・協働し、地域懇談会の継続開催等を通じて地区活動計画づくりを進める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域懇談会を継続開催する。 地区活動計画づくりを通じて、高齢者の見守りや防災・防犯、あいさつ運動などの活動を推進する。</p>



事業名	ボランティアセンター
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、事業収入、 市民活動推進事業基金利息
担当係	まちづくり支援係
事業目的	市民一人ひとりの自発的な想い(何かやってみたい、役に立ちたい)と支え合いの力(連携したい、協力したい)をつないでいく。
具体的事業内容	1. ボランティア・市民活動相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアをしたい、ボランティアを依頼したい、新しくグループを立ち上げたいなどの相談に応じ、実際の活動につながるようコーディネートする。また、まちづくり支援係として、情報の共有化を図り、さまざまな支援の方法を探る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ボランティア活動・ボランティア要請に関する相談及び調整を行う。</p> <p>NPO・市民活動団体等の財源・助成金、拠点、備品、広報、事業内容等についての相談に応じる。</p> <p>ボランティア登録、ボランティア保険等の案内及び手続きを行う。</p>	
具体的事業内容	2. 連携・ネットワーク
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティア登録者、ボランティアグループ、福祉施設、NPO・市民活動団体、関係機関などの連携を図り、お互いが支え合える関係をいろいろな場面で作る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ボランティアグループの情報交換と交流の場として月1回ボランティアグループ懇談会を開催する。</p> <p>ボランティアグループ懇談会の活動を支援する。</p> <p>(情報冊子「ボランティアグループ一覧」の作成、ボランティアまつりの開催)</p> <p>NPOやボランティアグループとの交流会を開催する。</p> <p>都及び市町村ボランティアセンターとの連携及び北多摩北部ブロック(武蔵野市、小平市、清瀬市、東久留米市、清瀬市、東村山市)における共通課題の検討とボランティア受け入れ施設職員対象の研修会を共同で開催する。</p>	
具体的事業内容	3. 情報の収集・提供(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>ホームページをリニューアルし、気軽に参加出来る場や機会など活動につながる情報の提供を強化する。</p>	

《事業内容》 毎月1回ボランティアネットを発行する。 ボランティア活動情報を収集し、提供する。 気軽に利用でき、使いやすい福祉情報室の提供を行う。 福祉だよりでボランティア情報を提供する。 ホームページのリニューアル	
具体的事業内容	4. 災害ボランティアセンターの設置（発展計画関連事業）
《本年度の目標》 災害時における災害ボランティアセンターの円滑な運営を行うためにマニュアルを作成する。 《事業内容》 災害ボランティアセンター設置運営マニュアルを作成する。 東日本大震災被災地と市内避難者の支援を行う。 関係機関及び災害ボランティアグループなどのネットワークづくりを進める。 災害ボランティアグループの活動支援を行う。	
具体的事業内容	5. ボランティア活動推進委員会の開催
《本年度の目標》 ボランティアセンターの運営・事業について関係機関やボランティア団体等の意見をもらい、活動の活性化を図る。 《事業内容》 ボランティア活動推進委員会の開催 ボランティア活動推進委員会のほかに、次の小委員会を開催する。 ・ボランティア需給調整委員会 ・ボランティアネット編集委員会	

事業名	福祉教育活動の推進
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、事業収入、 市民活動推進事業基金利息
担当係	まちづくり支援係
事業目的	身近な地域の生活課題に関心を持ってもらうために、住民一人ひとりが生活者として、福祉制度やサービスについての情報と知識を得られるよう、子どもも含む地域住民の福祉学習を促進する。

具体的事業内容	1. 青少年へのボランティア・福祉教育の推進(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>地区担当職員と連携しながら福祉学習・体験学習の機会を充実し、地域でのボランティア活動へのきっかけづくりと地域で支え合える環境づくりに取り組む。</p> <p>《事業内容》</p> <p>福祉教育推進会を設置し、学校などでの福祉学習の手法やプログラムなどについて検討する。</p> <p>学校等で行われる福祉学習の相談・調整・支援を行う。</p> <p>学校や関係施設等との連携を強化し、福祉教育の情報・資材を充実させる。</p> <p>夏体験ボランティア事業の実施</p> <p>化成小学校・白十字ホーム里孫活動、四中ホリデーネットワーク等の活動を支援する。</p>	
具体的事業内容	2. 市民福祉カレッジ(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>担い手の育成から活動の場までつなげる「活きた人材育成」を図るために目的と活動を明確にした講座を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>知的障害児・者を支援するボランティアの養成と活動の技術につながるための講座を開催する。(るーとと共催)</p> <p>ボランティア活動を行う上で必要な福祉の知識を得るための基礎講座を開催する。</p> <p>地域活動者の研修及びスキルアップにつながる啓発講座を開催する。</p> <p>災害について学び、災害時のボランティア活動につながるような啓発講座を開催する。</p> <p>これからボランティア活動を行いたいという方への入門講座を開催する。</p>	

事業名	高齢者生きがい事業
事業形態	市受託事業(一部独自事業)
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金、共同募金配分金
担当係	まちづくり支援係
事業目的	高齢者に対する生きがいづくりと介護予防活動を進め、高齢者の生活の向上を目指す。
具体的事業内容	1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>介護予防活動情報冊子の発行、高齢者生きがい講座の開催、介護予防大作戦の開催などを通じ、関係機関と介護予防活動の連携、ネットワーク化を進める。</p>	

<p>《事業内容》</p> <p>高齢者の生きがいと健康づくりの推進を行い、介護予防活動などに取り組む団体、関係機関の連携を図る。</p> <p>いきいきサロン萩山の運営及び高齢者ふれあい・いきいきサロン活動の支援を行う。</p> <p>多様化する高齢者の生きがいづくりと介護予防のための“高齢者生きがい講座”を開催する。</p> <p>敬老週間、日常生活安心講座など憩いの家利用者を主な対象とした事業を実施する。</p> <p>健康長寿のまちづくり普及推進会を開催し、健康維持・増進活動や介護予防活動などを推進する。</p> <p>介護予防活動の情報冊子を発行するとともに、ホームページ等による情報発信についての検討を行う。</p> <p>健康長寿のまちづくり推進室の運営及び多目的講座室・印刷室の貸出を行う。</p> <p>「2012 介護予防大作戦 in 東村山」を関係機関と連携して進める（独自事業）。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>2．老人クラブ育成事業</p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>地区協議会活動の支援を行い、市老連組織活動の充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>高齢期の生活を豊かなものとするために、知識・経験を活かした活動を通じ、生きがいと健康づくりを進める。</p> <p>市老人クラブ連合会事務局の運営及び活動支援を行う。</p> <p>老人クラブ助成金の申請援助及び申請事務を行う。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>3．敬老福祉啓発事業</p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬い、その長寿を地域の方々と共に祝う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>77歳以上の高齢者を対象に、各町の特色を活かした長寿を共に祝う会を開催する（市共催）。</p> <p>小学生から米寿の方へ送る「児童から高齢者への手紙」事業を実施する。</p>	

## 相談事業

事業名	福祉なんでも相談所
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、寄付金
担当係	地域生活支援係
事業目的	様々な生活問題についての相談に応じ、問題の解決に向けて適切な専門機関につなぐ等の総合的な援助活動を展開する。
具体的事業内容	1. 福祉なんでも相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協内での特色のあるワンストップサービスとなるよう社協他事業と緊密な連携に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>個々人の抱える問題の解決に向け、福祉サービス等の情報を提供するとともに、関係機関・団体等と連絡を取りながら援助を行う。</p>	
具体的事業内容	2. ハンディキャップを持つ人のための外出・旅行なんでも相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>対象者別に事業の広報を行い利用者の増に努める。また事業内容の整理に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>障害者や高齢者の外出や旅行についての相談を行う。計画的な広報活動を実施する。</p>	
具体的事業内容	3. 貸付相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>貸付の各種制度と連携する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>貸付制度について相談を行う。</p>	

事業名	中部地域包括支援センター事業(地域型)
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金
担当係	高齢者支援係
事業目的	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるように保健・医療・福祉をはじめ様々なサービスを必要に応じ、総合的・継続的に提供し、地域における包括的な支援の実現を図っていく。

具体的事業内容	1．総合相談支援・権利擁護
<p>《本年度の目標》</p> <p>相談員の専門性を高め、様々な相談に、より一層、迅速かつ適切に対応していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>高齢者のニーズを把握し、適切なサービスや機関につなげる等、総合相談支援を行う。</p> <p>権利擁護事業や成年後見制度等を活用し、高齢者の虐待防止や権利擁護を図る。</p> <p>ネットワークシステムへの入力によりケースの実態把握・情報管理を行う。</p>	
具体的事業内容	2．地域包括支援ネットワークの構築
<p>《本年度の目標》</p> <p>様々な関係機関や住民との連携を強化し、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>まちづくり支援係と定期的な会議を行い、地域課題を発見し、解決への道筋を作る。</p> <p>地域の高齢者サロンの立上げを支援し、見守りネットワークの一環とする。</p> <p>の情報を活かしながら、見守り専任職員を中心として、高齢者見守りネットワークを構築していく。</p>	
具体的事業内容	3．包括的・継続的ケアマネジメント
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域の保健・医療・福祉分野の関係者の連携・協働の強化</p> <p>《事業内容》</p> <p>包括的・継続的なケア実施のため、介護支援専門員と関係機関の連携の支援を行う。</p> <p>個別指導、事例検討会の開催等により、介護支援専門員への指導助言等を行う。</p>	
具体的事業内容	4．介護予防ケアマネジメント
<p>《本年度の目標》</p> <p>要支援者および二次予防対象者に健康維持・改善が図れるようなプログラムを提供、要介護状態にならないよう支援していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>二次予防事業対象者に対し介護予防プログラム実施の呼びかけと予防ケアマネジメントの実施を行う。</p> <p>要支援認定を受けた方に対し、介護予防ケアマネジメントを実施する。</p>	

具体的事業内容	5. 広報啓発
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域包括支援センターのより一層の周知に努め、住民の介護予防の意識向上・知識普及を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>介護予防教室・認知症サポーター養成講座・出前講座等の開催により、介護予防知識の普及に努める。</p> <p>「2012 介護予防大作戦 in 東村山」開催への協力</p>	
具体的事業内容	6. 実習生の受け入れ
<p>《本年度の目標》</p> <p>包括支援センターの業務全般について理解しやすいプログラムを提供する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>大学等からの依頼により実習生を受け入れることで、人材育成に寄与する。</p>	

事業名	中部地域包括支援センター(基幹型)
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金
担当係	高齢者支援係
事業目的	保健・福祉・医療の関係者の連携を促進し、地域におけるケアシステムを構築し、市内の地域包括支援センターを支援する。
具体的事業内容	1. 地域包括支援ネットワークの構築
<p>《本年度の目標》</p> <p>各地域包括支援センターの担当地域のネットワーク構築を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域包括支援センター活動の統括及び支援</p> <p>各支援センターの活動を統括し、必要に応じて各支援センター間及び市、その他関係機関との連絡調整を行う。また各担当地域の状況についてまちづくり支援係と情報を共有し連携できるように連絡調整及び必要な支援を行う。</p> <p>包括支援センターの機能として、包括的・継続的ケアマネジメントが推進できるよう相談員研修を実施する。</p> <p>地域ケア会議の開催</p> <p>高齢者の地域ケアに従事する関係者が集まり、事例検討を行うことで、市内の包括支援ネットワークを構築する。</p> <p>社会資源ネットワークの構築</p> <p>居宅介護支援事業者連絡会、訪問介護事業者連絡会、通所サービス事業者連絡会、</p>	

<p>訪問看護ステーション連絡会の各事務局を担当し、それぞれの自主的な活動を支援することで介護保険事業者のネットワークを構築する。</p> <p>地域包括支援センター研究協議会の開催</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>2. 包括的・継続的ケアマネジメント(地域ケア支援)</p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>包括的・継続的なケア体制の構築</p> <p>施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援する。</p> <p>介護支援専門員への支援</p> <p>資質向上のための研修会を実施する。また事例検討会を開催し、支援困難事例等について具体的支援方法を検討・指導助言等を行う。</p> <p>介護保険サービス従事者への支援</p> <p>介護保険事業者連絡会と連携し、サービス従事者の資質向上を目的として、事例検討会や各種研修会を開催する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>3. 家族介護者支援及び広報啓発</p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者を介護する家族介護者の福祉を増進する。また市民に対して支援センターの活動を周知する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>家族介護者教室の開催</p> <p>家族介護者の集い『らくらっく』を支援する。</p> <p>介護予防教室の開催</p> <p>各種情報の収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対して各種サービスや社会資源の情報提供を行う。</li> <li>・支援センターの業務内容や介護保険制度、介護予防に関する情報などを地域へ提供する。</li> </ul>	

事業名	東村山市障害者地域自立生活支援センター
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金
担当係	地域生活支援係
事業目的	市内在住・在勤の障害者・児およびその家族が地域で安心して暮らせるよう支援する。

具体的事業内容	1. 相談・生活支援事業
<p>《本年度の目標》 多様化する相談に対し、地域のネットワークを活用しながら解決につなげる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>一般相談 地域で安心した暮らしを送れるよう、各種相談に応じる。その中で継続した支援が必要な方へは、定期的な面接や家庭訪問、同行等の援助、情報の収集と提供、関係機関や他事業と連携した支援を行う。</p> <p>自立支援法の改正に合わせ、指定一般相談支援事業所として東京都に申請するとともに、従来行っていた単身生活者の日常生活支援を含む地域相談事業（地域移行支援、地域定着支援）に取り組む。</p> <p>）日常生活の支援 地域生活のための具体的な情報提供や、生活の組立て、生活上の人間関係・家族関係等の相談・調整助言等</p> <p>）福祉サービスの利用支援 福祉制度やサービスの情報提供・利用支援、制度外の地域サービスの紹介・利用支援、施設や作業所の紹介、専門機関の紹介、申請・契約の援助等</p> <p>）制度の利用支援 障害年金や各種手当、障害者手帳等の申請支援</p> <p>）社会参加の支援 作業所や学校へ継続して通うために必要な支援を行う 専門相談（精神保健福祉相談） 地域生活支援センター「ふれあいの郷」による出張相談を月 1 回行い、精神障害者及びその家族からの相談に応じる。</p>	
具体的事業内容	2. 本人活動・交流活動
<p>《本年度の目標》 参加者の実態に即し、より参加しやすい企画を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>日曜くらぶ 主に、知的障害や身体障害のある成人の方を対象に、余暇活動支援を主な目的とした活動を実施する。今年度は亀の子学級と合同の企画も行う。</p> <p>PCくらぶ 自宅以外の居場所がない方へ、居場所づくりの支援を行う。</p> <p>おしゃべり会 身体障害や難病を抱える成人の方を対象に、日常生活課題等の意見や情報交換、交流を行う場を提供する。</p>	

<p>グループホーム交流会 グループホームの利用者を対象に、利用者間での情報交換などの交流を図る。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>3. 知的障害児余暇活動の実施</p>
<p>《本年度の目標》 活動の充実と市との検討</p> <p>《事業内容》 近隣の特別支援学校に通っている児童・生徒の放課後余暇活動の充実を図るため、保護者、ボランティアと協力しながら余暇活動を実施する。 また、この活動の充実に向けて市と継続的に協議する。 こどもくらぶ 中重度の知的障害や自閉症を抱える児童を対象に放課後の居場所として実施する。 ボランティアスタッフ養成講座の開催 ボランティアスタッフの充実のため、ボランティアセンターと共催で養成講座を開催する。 三期休暇くらぶ 夏休み、冬休み、春休み期間中に、日帰りバスハイクなどの行事を開催する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>4. 関係機関とのネットワーク活動（発展計画関連事業）</p>
<p>《本年度の目標》 より一層の連携体制の構築を目指す。</p> <p>《事業内容》 居宅支援事業者交流会 困難ケースの対応についての研修や、障害者福祉制度の学習、事業についての情報交換等を目的に、市内を事業範囲とする居宅支援事業者の交流会を実施する。 東村山あんしんネットワーク 「障害のある方が地域で安心して生活すること」を目的に、地域の関係団体、機関、市民グループなどの参加と協力を得ながら、会議を開催し、検討する。 今年度より、社協内で横断的に事務局を組織し取り組む。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>5. 情報提供・広報・啓発活動</p>
<p>《本年度の目標》 ヘルプカードや制度・サービスの情報を必要な方に届けるとともに、広く市民に周知する。</p> <p>《事業内容》 各種福祉サービスについての情報や暮らしに役立つ取り組みなどを発信することで、障害のある方の地域生活を支援する。また一般の市民の方への啓発につなげる。 広報紙の発行 「るーと便」を発行する。</p>	

<p>講座の開催 当事者やその保護者の方を対象とした講座を開催する。</p> <p>ホームページの運営 より見やすいホームページの構成を検討し、情報発信の一助とする。</p>	
具体的事業内容	6. 運営連絡会の開催
<p>《本年度の目標》 市内の障害者福祉を検討する、有意義な場とする。</p> <p>《事業内容》 事業運営や地域での障害者の課題を検討するため、市内の関係機関、施設、団体から選出された委員による会議を開催する。</p>	

事業名	幼児相談室事業
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金
担当係	幼児相談室係
事業目的	<p>地域ケアの理念に基づき、就学前の子ども達(0～6歳)がその持つて生れた力を十分に発揮して心身共に健やかに成長できるよう、親子に対して専門的に援助する。</p> <p>また、そのために関係機関と連携し、市内の人的・社会的資源を活用して、子どもを取り巻く環境に働きかけて問題発生予防的役割を果たし、障害や問題の軽減に向けた働きをする。</p>
具体的事業内容	1. 乳幼児に関わる専門的サービス
<p>《本年度の目標》 子育て家族及び子どもに関する多様な相談に適切に対応できるようにし、母子保健事業や子ども家庭支援センター等との連携・調整も強化する。</p> <p>《事業内容》 個別継続相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親へのカウンセリング、子どもへの遊戯療法</li> <li>・入園、就学時の相談</li> <li>・保育園、幼稚園等乳幼児関連施設への訪問相談、コンサルテーション(多職種間関係者会議)</li> <li>・子どものアセスメント(心理的査定)および専門医(小児神経科医・児童精神科医)による診察やケースカンファレンス(含インテーク会議)</li> </ul>	

#### 関係機関との連携

- ・ニーズに合ったサービスが受けられるよう市の各関係所管や関係医療機関、福祉施設等と連絡・調整を行う。
- ・障害児保育では、定例的には障害児保育入園面接・振り返り面接に専門的な立場で同席し、その時々の子どもがより適切な保育を得られるよう援助する。その他必要に応じて、保育園での子どもの変化を共有するためにケースカンファレンスを行う。
- ・就学相談では教育委員会の就学支援委員会にメンバーとして参加し、子どもとその家族を支持する側に立って任務を果たす。
- ・乳幼児期には種々の健診があり、その健診から幼児相談室へ紹介されるケースが多くある。また、発達健診には常任スタッフとして参加している。
- ・ケア担当者連絡会（障害児等のケアに携わる市内乳幼児関連施設、機関の実務者の集まり）の運営に携わり各関係機関のスタッフに対して専門的に関わる。

#### 地域活動支援

子育て支援に関わる地域住民活動やFOURWINDS東村山（乳幼児精神保健学会）の活動の支援を行う。また子育て家庭を支援するため、講演会等を開催する。

事業名	福祉サービス総合支援事業（地域福祉権利擁護事業含む）
事業形態	市受託事業、東社協受託事業
財源内訳 （人件費を除く）	市委託金、東社協委託金、利用料収入
担当係	権利擁護係
事業目的	福祉サービスに関する利用相談・苦情対応、判断能力が不十分な方の権利擁護相談、成年後見制度の利用相談などの支援を総合的・一体的に受けられるようにすることで、要援護者の権利を擁護し、地域での生活を支援する。
具体的事業内容	1. 利用者支援
《本年度の目標》	幅広い利用者からの相談に適切に対応できるよう、専門職団体等との連携・調整を強化する。
《事業内容》	福祉サービス利用に関しての苦情対応 判断能力が不十分な方の権利擁護相談 成年後見制度の利用相談

具体的事業内容	2. 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業運営に関する東社協運営適正化委員会からの指摘事項を速やかに改善し、必要な要領・規則等を整備する。また、対象拡大事業の整備について市所管（健康福祉部地域福祉推進課）と協議する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域福祉権利擁護事業</p> <p>判断能力の不十分な方を対象にして、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類等預かりを行う。</p> <p>対象拡大事業</p> <p>判断能力を有する要支援・要介護高齢者及び身体障害者等にも対象を拡大する。</p>	
具体的事業内容	3. 苦情対応専門相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関に向けて苦情対応窓口の一層の周知を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>苦情及び権利擁護相談に関して専門相談員（弁護士）が専門的見地から助言を行う。</p>	

事業名	成年後見制度推進事業
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金
担当係	権利擁護係
事業目的	判断能力の低下または喪失により、自らの財産管理や日常生活を営むことが困難な場合に、地域で安心して生活を継続できるように成年後見制度の積極的な活用を図る。推進機関としての役割期待に応え、市との連携を強化し、福祉サービス総合支援事業と一体的な事業運営を行う。
具体的事業内容	1. 広報・PR
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係者や家族、市民向けに研修会や講演会を開催し、成年後見制度のさらなる理解と周知を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>対象別関係者向け研修会の開催</p> <p>家族向け学習会・相談会の開催</p> <p>市民向け講演会の開催</p> <p>出前講座の活用</p>	

具体的事業内容	2. 地域ネットワークの活用
<p>《本年度の目標》</p> <p>本人が地域で安心して暮らせるように、様々な地域社会資源とのネットワーク構築、活用を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域住民活動との連携</p> <p>後見支援ネットワーク会議の開催</p> <p>高齢者虐待防止ネットワークへの参画</p> <p>高齢者あんしん見守り活動への参画</p>	
具体的事業内容	3. 後見人等サポート
<p>《本年度の目標》</p> <p>親族後見人等の組織化に向けて座談会を開催する。専門職団体との連携を強化する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>後見人等からの相談対応</p> <p>親族後見人等座談会の開催</p> <p>専門職団体との連携・業務連絡会の開催</p>	
具体的事業内容	4. 市民後見人の養成・活用に関する検討（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協発展・強化計画の重点事業である「市民後見人の養成・活用」に関する具体的検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>内部検討組織の設置</p> <p>情報収集</p> <p>運営委員会への提起・報告</p>	
具体的事業内容	5. 法人後見・法人後見監督に関する検討（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協発展・強化計画の重点事業である「法人後見・法人後見監督」に関する具体的検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>内部検討組織の設置</p> <p>情報収集</p> <p>運営委員会への提起・報告</p>	
具体的事業内容	6. 委員会等会議体の運営
<p>《本年度の目標》</p> <p>各種会議体を定例・随時開催する。</p>	

<p>《事業内容》</p> <p>運営委員会</p> <p>初期相談窓口ネットワーク会議</p> <p>ケース検討会議</p> <p>後見支援ネットワーク会議</p>
---

事業名	低所得者・離職者対策事業
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金
担当係	地域生活支援係
事業目的	低所得者や離職者が安定した生活ができるよう、関係機関と連携しながら相談・支援を行う。
具体的事業内容	1. 受験生チャレンジ支援貸付事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携を図りながら貸付相談に適切に対応する(決定件数 101 件超を目指す)。</p> <p>《事業内容》</p> <p>学習塾等の受講料や受験料の貸付相談、申請手続事務</p> <p>市内の中学校、高校、学習塾等へのPR</p> <p>独自パンフレットの作成</p>	
具体的事業内容	2. 低所得者・離職者相談事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携・調整を図りながら相談・支援を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>常設相談窓口を設置し、相談員を配置して各種機関(ハローワーク、東京しごとセンター等)の制度案内や生活相談を行う。</p>	

## 在宅福祉サービス事業

事業名	訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入（介護報酬、利用料） その他（私的契約利用料収入）
担当係	高齢者支援係
事業目的	介護保険制度で要支援、要介護と認定された方を対象に、居宅介護計画に基づき訪問介護員を派遣し、生活支援・介護サービスを提供することにより高齢者の在宅生活を支援する。
具体的事業内容	1．訪問介護・介護予防訪問介護
<p>《本年度の目標》</p> <p>利用者を共に支える仲間を増やし、しっかりとした事業所の基盤を整え、質の高いサービス提供に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>援助計画の作成 居宅サービス計画に基づいて、訪問介護利用者の援助計画を作成する。</p> <p>訪問介護員の派遣調整 援助計画に基づいて、訪問介護員の派遣調整を行う。</p> <p>訪問介護の提供 訪問介護員により、訪問介護サービスを提供する。</p> <p>他事業所、専門機関との連携 利用者の支援に関わる他の事業所、専門家等と連携し、適切な役割分担と協働によって利用者の在宅生活を支援する。</p> <p>従事者研修 外部研修や連絡会主催の研修に参加し、サービス提供責任者の資質向上に努める。登録訪問介護員の資質向上を図るため、事業所内研修を開催する。また、連絡会主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>会議の開催及び参加 ケース会議、ヘルパー会議、介護支援専門員とのケア担当者会議を開催する。</p> <p>訪問介護事業者連絡会 東村山市訪問介護事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、訪問介護員の研修等の活動に参加する。</p> <p>実習生の受入 訪問介護実習を受け入れることで、訪問介護員の養成に寄与する。</p>	

事業名	居宅介護支援事業・介護予防支援事業
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入（介護報酬） その他委託金（予防プラン作成委託金）
担当係	高齢者支援係
事業目的	介護保険制度で要介護と認定された方を対象に、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画を作成しケアマネジメントの提供を行うことで、地域の中で安心した生活が送れるよう支援する。
具体的事業内容	1. 居宅介護支援、介護予防支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>高齢者の相談を積み重ねてきた実績をいかし、自立支援の視点から介護保険制度だけでなくあらゆる社会資源を動員したプランを作成し、地域の中で安心した生活が続けられるよう支援していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>ケアマネジメントの実施</p> <p>ケアマネジャーが利用者の依頼に基づいて家庭を訪問し、心身の状態や生活の状況全般を把握し、生活上のニーズを明らかにする。明らかになった生活ニーズを解決するため本人の同意を得て居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行う。提供されるサービスの実施状況を定期的にモニタリングし、ニーズとの適合性を把握する。その結果、必要に応じてサービス計画の変更や、サービスの再調整などを行い、地域での継続的な生活を支援する。また、本人の利用する介護保険サービスの適切な給付管理を行う。</p> <p>介護予防ケアマネジメント業務の受託</p> <p>必要に応じて、地域包括支援センターより介護予防ケアマネジメント業務の委託を受け、要支援者のアセスメントから給付管理までを一体的に実施する。</p> <p>研修</p> <p>介護支援専門員研修、居宅介護支援事業者連絡会主催の研修、その他必要な研修に参加し資質の向上に努める。</p> <p>居宅介護支援事業者連絡会</p> <p>東村山市居宅介護支援事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、介護支援専門員の研修等に参加する。</p>	

事業名	ふれあい事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	共同募金配分金、指定寄付金(一円貨募金)
担当係	高齢者支援係
事業目的	虚弱な一人暮らしの高齢者を対象に安否確認のための訪問や孤独感緩和のための電話訪問を行う。
具体的事業内容	1. ひとり暮らし高齢者等ふれあい訪問事業 《本年度の目標》 民生委員、地域包括支援センター等と密接かつ時宜を得た連携を行うことにより地域でひとり暮らしをしている方がより安心した生活が営めるよう活動する。 《事業内容》 身体が不自由、虚弱、精神的不安がある等、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等の方に、乳酸菌飲料を定期的(月、水、金曜日)に配布することで、安否確認及び生活状況の把握を行う。
具体的事業内容	2. ひとり暮らし高齢者等ふれあい電話訪問事業 《本年度の目標》 電話訪問員が、利用者の日常生活がより豊かになるような会話を心がけ、これまで以上にお気持ちを傾聴し、受け止めることができるよう努める。 《事業内容》 ひとり暮らしの高齢者等に、電話訪問員が定期的(週1回)に電話訪問を行い、日常生活上の会話を通じて孤独感の緩和を図る。年に1回、訪問員と利用者が一堂に会する「ふれあい電話訪問交流会」を実施する。また、資質の向上のため電話訪問員の研修会を開催する。

事業名	ガイドヘルパー派遣事業
事業形態	独自事業(自立支援法事業)
財源内訳 (人件費を除く)	自立支援費等収入(介護給付費、利用者負担金) 事業収入(講座参加費)
担当係	地域生活支援係
事業目的	眼が見えないために屋外での移動が困難な視覚障害者(児)の自立支援と社会参加を図るために、ガイドヘルパーを派遣し支援を行う。

具体的事業内容	1. ガイドヘルパーの派遣と調整
<p>《本年度の目標》</p> <p>ガイドヘルパーの人的確保とサービスの質の向上にむけ努力する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>利用者援助計画の作成（移動支援・居宅介護事業費の支給量を基礎にして）</p> <p>派遣の調整（予約状況に合わせてヘルパーを調整する）</p> <p>移動介護の提供（利用者の状態に合わせた支援）</p> <p>ガイドヘルパー現任研修会</p> <p>業務報告会</p> <p>ガイドヘルパー養成講座の開催</p>	

事業名	手話通訳者派遣事業
事業形態	市受託事業（自立支援法事業）
財源内訳 （人件費を除く）	市委託金、事業収入（講座参加費）
担当係	地域生活支援係
事業目的	<p>聴覚障害者のコミュニケーション保障と広範な社会参加を支援するために手話通訳者を派遣する。そのために手話講習会を開催し、手話通訳者や手話ボランティアを養成する。</p> <p>当事者が地域で安心して生活できるよう相談を受け関係機関と連携して支援する。</p>

具体的事業内容	1. 利用者支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>聴覚障害者が困ったことがあった時、いつでも手話で相談できる環境を作る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>聴覚障害者が安心して社会生活を送れるよう相談を受け、必要な社会資源の情報を提供する。また、聴覚障害者を取り巻く地域との調整に努める。</p>	

具体的事業内容	2. 手話通訳者の派遣・調整
<p>《本年度の目標》</p> <p>派遣にあたっては、聴覚障害者個々人の持つコミュニケーション技術等を勘案しながら通訳者を調整する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者よりファックスやメールで申し込みを受け付ける。</li> <li>・登録通訳者へ活動の調整を行い、派遣決定する。</li> </ul>	

具体的事業内容	3. 手話通訳者等の養成
<p>《本年度の目標》</p> <p>手話通訳者、手話ボランティアのより効率的な養成</p> <p>《事業内容》</p> <p>入門クラスから通訳養成クラスまで手話通訳者等講座を開催する。</p> <p>入門クラス 30 回（昼夜各 1 クラス）、基礎クラス 30 回（昼）</p> <p>通訳応用クラス 20 回（夜）、通訳養成クラス 20 回（夜）</p>	
具体的事業内容	4. 中途失聴・難聴者のための手話講習会
<p>《本年度の目標》</p> <p>人生の途中で聴力に不備をきたした方々の社会復帰をめざす。</p> <p>《事業内容》</p> <p>精神的リハビリ、なかまづくりを中心として、家族や友人も参加可能な講習会を開催する。</p>	
具体的事業内容	5. 会議等
<p>《本年度の目標》</p> <p>事業のより円滑な運営に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>利用者懇談会、手話講習会運営委員会、手話講師のための学習会、登録通訳者の研修会などの開催</p> <p>東村山市コミュニケーション支援連絡調整会議への参加</p>	

事業名	移送サービス事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、指定寄付金（一円貨募金）
担当係	地域生活支援係
事業目的	<p>身体の障害により、自力で外出が困難な在宅の車いす利用者の自立支援と社会参加を図るため、ハンディキャブによる移送サービスを行う。</p> <p>移送サービス事業の利用対象者は上記の要件に加え、本会の会員世帯であることが条件</p>
具体的事業内容	1. 移送サービスの調整・運行
<p>《本年度の目標》</p> <p>より一層の安全運行の確保と利用者の増加に努める。</p>	

<p>《事業内容》</p> <p>訪問調査（登録手続）</p> <p>運行調整（重複時間の調整等）</p> <p>実績管理・安全運行・車両管理</p>
---

事業名	車いす短期貸出事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	物品寄付
担当係	地域生活支援係
事業目的	身体が不自由な方を対象に、車いすの短期貸出しを行う。また、福祉の啓発等のため、車いす体験などの行事・学校事業等にも貸し出しを行う。
具体的事業内容	1. 車いすの短期貸出
<p>《本年度の目標》</p> <p>故障、破損などの整理及び保管場所の整理</p> <p>《事業内容》</p> <p>緊急的に車いすが必要となった世帯に、車いすを貸し出す（社協会員サービス）。</p>	

事業名	福祉用具リサイクル事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	事業収入（利用料収入）
担当係	地域生活支援係
事業目的	公的制度では対応が困難な方々に、リサイクルのギャッジベットの貸し出しを行う。事業の一部を福祉作業所及び民間福祉用具業者に委託して実施する。
具体的事業内容	1. 福祉用具のリサイクル
<p>《本年度の目標》</p> <p>新規の利用申し込みの減少のなか、事業の今後の方向を検討。</p> <p>《事業内容》</p> <p>市民等より電動療養ベッドの寄付を受け、介護保険制度では利用できない方々などに安価で貸し出す。搬入搬出は民間福祉用具業者に、消毒等は福祉作業所に委託している。</p> <p>申込者のニーズにあったギャッジベットを貸し出す。</p> <p>利用中、廃棄などのリストの整理</p>	

## 貸付事業

事業名	生活福祉資金貸付事業
事業形態	東社協受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	東社協委託金、市補助金
担当係	地域生活支援係
事業目的	所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行う。
具体的事業内容	1. 貸付相談
<p>《本年度の目標》 関係機関と連携・調整を図りながら、貸付相談に適切に対応する。</p> <p>《事業内容》 下記に関する貸付相談及び申請手続事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉資金（技能習得、出産・葬祭、住居の移転、緊急小口資金等）</li> <li>・教育支援資金（高校、専修学校、短期大学、大学等に関する学費等）</li> <li>・総合支援資金（失業者等の生活再建に関する費用）</li> <li>・不動産担保型生活資金（高齢者世帯に対し不動産を担保にした生活費用の貸付）</li> </ul> <p>低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援</p>	
具体的事業内容	2. 償還相談
<p>《本年度の目標》 償還が滞らないような利用者への相談支援と適切な債権管理</p> <p>《事業内容》 償還相談及び救済制度等の申請手続事務</p> <p>残額のお知らせ（年4回又は年2回発行）の発送事務及び督促家庭訪問や電話訪問</p> <p>低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援</p>	

事業名	応急小口資金貸付事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	貸付事業等収入 貸付金の原資は応急小口資金貸付事業基金
担当係	地域生活支援係
事業目的	生活保護世帯に準じた低所得世帯が不測の事態により緊急かつ一時的な援護を必要とする理由が生じたとき、資金の貸付を行い、生活の安定を図ることを目的とする。また、生活保護世帯において、特に福祉事務所長が認めた場合、貸付を行う。
具体的事業内容	1. 応急小口資金貸付
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携・調整を図りながら、適切な貸付常務、債権業務を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>生計中心者であり、貸付金の償還が確実な低所得世帯の人に、15,000 円以内の必要額を貸し出す。</p> <p>貸付業務</p> <p>相談・決定・交付を速やかに行う。</p> <p>償還業務</p> <p>来所相談や電話訪問を行い償還が滞らないようにする。年 4 回督促状発行及び督促訪問を実施する。</p> <p>運営委員会の開催</p> <p>適正な事業運営を図るための運営委員会の開催</p>	

## 施設の運営

事業名	東村山市福祉作業所
事業形態	指定管理者制度（平成23年4月1日から平成28年3月31日）
財源内訳 （人件費を除く）	市委託金（指定管理料）、運営費収入（授産施設事務費） 授産事業収入
担当係	福祉作業所
事業目的	<p>高齢や障害により一般就労が困難な方を対象に、「働くことの生きがい」「それぞれの障害への理解と思いやり」「地域とのコミュニケーション（社会参加）」を基本にした福祉就労の場とし、各自の特性に合った作業種目を提供し、作業収入は利用者の就労状況に応じて配分する。</p> <p>高齢者のみならず、精神疾患を有する生活保護受給者の利用が年々増加傾向にあり、一人ひとりの抱える生活課題も複雑・多様化してきている。このことから、日常生活全体を支援するために職員の専門性を高めるとともに、地域関係機関との連携を強化した支援体制を充実させていく。</p> <p>高齢者やいろいろなハンディキャップを持つ人が、共に働き助け合える施設づくり 利用者の生活をトータルに支える「生活支援」に重点を置いた施設づくり リサイクルの観点から地域に貢献できる施設づくり</p>
具体的事業内容	1. 福祉作業の提供
<p>《本年度の目標》</p> <p>受託加工作業は作業工程を遵守し納期を守り、提携商社との信頼関係を築き作業種目の受注量増を目指す。売店なごやか文庫はリサイクルの観点に立ち、書籍等の寄贈物品を安価に提供する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>受託加工作業（提携商社からの下請作業） 売店なごやか文庫の運営（書籍、CD等の寄贈物品販売） 古本市の開催（年1回） 自主製作品販売（帽子等の毛糸手編み製品） 東村山市自転車リサイクル事業（市の事業、自転車商組合と協働） 福祉用具リサイクル事業の清掃作業（地域生活支援係との協働）</p>	

具体的事業内容	2. 福祉作業収入の配分
<p>《本年度の目標》 年間を通じて、バランスのとれた適正な配分に努める。</p> <p>《事業内容》 作業賃配分（基本配分、評価点配分、交通費補助） 行事等配分（行事経費、昼食代） 授産活動推進に関わる必要経費（ガソリン代、販売物品仕入れ等）</p>	
具体的事業内容	3. 生活支援等
<p>《本年度の目標》 個人面接の実施に心がけ、作業場面での問題や生活上の課題を把握し解決していく。</p> <p>《事業内容》 担当制による生活支援の実施（面接等の実施、関係機関との連携） 保健、福祉、医療等の情報提供 ケース会議（利用者の状況や課題を共有化、一貫した支援体制の確立）</p>	
具体的事業内容	4. 健康維持支援
<p>《本年度の目標》 外食に頼りがちな一人暮らしの方が半数以上利用していることから、障害者団体の昼食サービスを利用し少しでも栄養の偏りを防止する。健康検査のデータを嘱託医に診断してもらい必要があれば医療につなげていく。</p> <p>《事業内容》 栄養バランスの摂れた昼食の提供 健康診査の提供（東京白十字病院/年1回） 嘱託医検診（医師会から派遣/年2回）</p>	
具体的事業内容	5. 管理運営
<p>《本年度の目標》 利用者の社会参加を基本に、地域に開かれた施設運営に努め、いくつかの課題について検討する。</p> <p>《事業内容》 入退所事務（就労相談を含む） 利用者台帳の作成と管理 生活支援日報・月報の作成と管理 施設事務費の請求及び適切な授産会計処理 利用者懇談会の開催（利用者の声を反映させた施設運営） ボランティアの受け入れ 実習生の受け入れ 各種会議への参加</p>	

関係機関との連絡調整 職場内研修のシステム化 施設公開（施設を広く市民に提供する） ホームページを活用した施設情報の提供 《検討課題》 作業種目の開拓 施設の安全衛生に関すること 施設としての地域貢献に関すること 小グループ活動の活性化
--

事業名	東村山市立社会福祉センター管理運営
事業形態	指定管理者制度（平成23年4月1日から平成28年3月31日）
財源内訳 （人件費を除く）	市委託金（指定管理料）
担当係	福祉作業所
事業目的	社会福祉協議会の役割である、社会福祉の啓発、住民福祉の向上、地域福祉の推進を基本に、地域福祉活動の拠点となるべく、社会福祉センター利用者のニーズを把握し、誰もが快適に利用できる施設運営に努める。
具体的事業内容	1．施設の維持管理
《本年度の目標》 利用者の快適性、安全性に配慮した施設の維持管理を行う。 《事業内容》 施設内外の巡視保安 設備機器の定例保守点検及び修繕 防火訓練の実施と防火設備等の点検整備 施設内外の清掃 業務委託契約事務 予算管理及び会計事務 福祉情報閲覧用パンフレットスタンドの増設 エネルギー削減の推進 保安要員（シルバー人材）の配置	
具体的事業内容	2．集会施設の貸出し等
《本年度の目標》 利用料金免除団体の再点検を行う。	

<p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>集会施設利用に関わる受付</li> <li>利用料金の徴収</li> <li>集会施設利用に伴う準備及び現状復帰等</li> <li>印刷機、コピー機の利用提供</li> <li>事故・苦情処理の対応</li> <li>福祉情報の提供</li> <li>窓口業務員（非常勤）の配置</li> </ul>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>3．東村山市への業務報告等</p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>「東村山市立社会福祉センターの管理運営に関する年度協定書」に基づき報告する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月次報告</li> <li>年次報告</li> <li>事故及びトラブルについては随時報告</li> <li>東村山市指定管理者評価シートの提出</li> </ul>	

## 法人運営

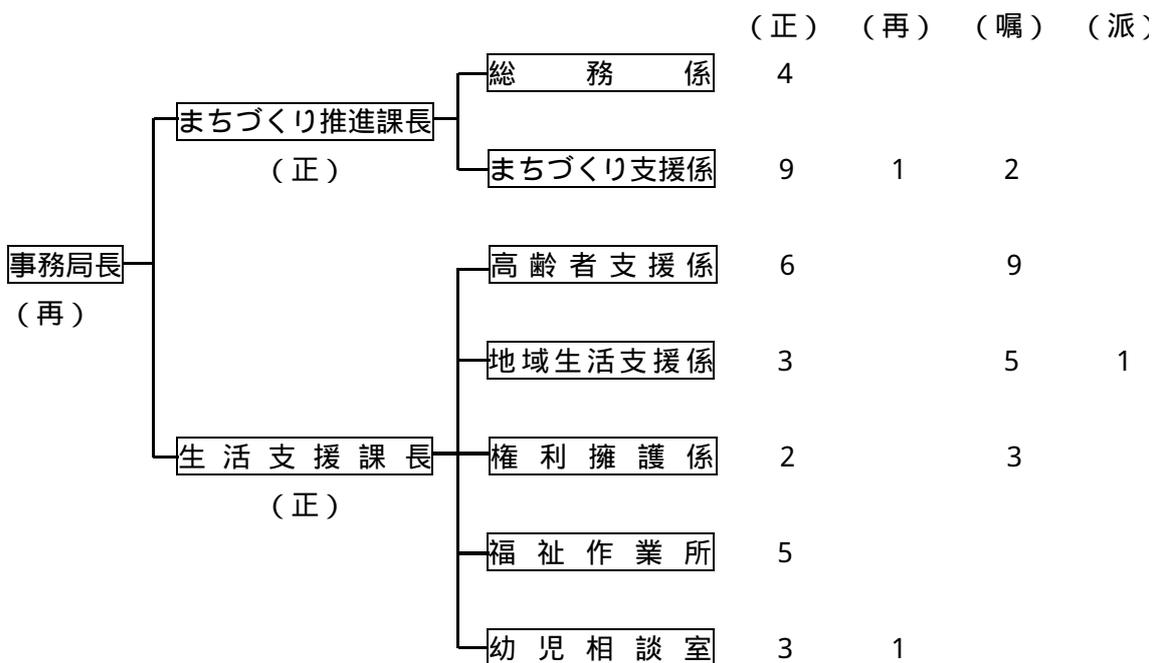
事業名	組織運営事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、事業収入、市補助金 その他(雑収入、利息収入、収益事業繰入金)
担当係	総務係
事業目的	各種法令や諸規程を遵守し、住民参加による法人組織として適切な運営を図る。また、各係間の調整や法人管理事務を行い、効果的で効率的な経営を行うように努める。
具体的事業内容	1. 理事会・評議員会の開催、監事監査の実施
<p>《本年度の目標》 役員・理事・評議員が社協事業の運営に対して活発な議論が行えるように、簡潔で分かりやすい資料の提供を行う。</p> <p>《事業内容》 理事会、評議員会を開催する(年4回)。 上半期及び決算期に監事監査を行う。 毎月役員会を開催する(8月を除く年11回)。</p>	
具体的事業内容	2. 部会・委員会の開催(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》 効率的・効果的な部会・委員会の開催を目指すとともに、会員が社協事業へ参加する方法の一つとして活用できるように検討を行う。</p> <p>《事業内容》 女性・子ども部会、心身障害者(児)部会、高齢者部会を開催する。 組織財政検討委員会、福祉だより編集委員会を開催する。 理事・評議員を対象に、部会・委員会等についてのアンケート調査を行う。</p>	
具体的事業内容	3. 会員制度の啓発、会員拡充(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》 会員制度の充実に向けた具体的な方策について検討し、実践していく。</p> <p>《事業内容》 イメージキャラクターを活用し、会員制度の啓発を行い、会員増強に努める。 会員ニュースを発行する。 社協大会を開催する。その他、行事・講座等の場を活用して会員制度を広報する。 会員向けサービスの拡充について検討する。</p>	

具体的事業内容	4．運営体制の整備（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>係間の情報共有や連携を強化し、職員研修を充実させることで、社協組織総体としての効果的・効率的で質の高い事業運営を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>局会議、各種担当者会議等を開催し、各事業間の連携を強化することで、組織の効果的・効率的な運営を図る。</p> <p>職員研修を開催し、社協職員としての資質向上を図ると共に、地域福祉活動推進部門、福祉サービス利用支援部門、在宅福祉サービス部門、法人運営部門が協働して住民への支援を展開できる体制をつくる。</p> <p>諸規程の見直しと整備を行う。</p> <p>個人情報保護、情報公開規程、苦情受付制度等について、職員及び市民へ周知する。</p> <p>役員、理事・評議員、福祉協力員の研修を計画的に実施する。</p>	
具体的事業内容	5．自己財源の確保
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協事業への理解を広め、自己財源の確保に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>社協への理解を広め、会員会費の確保に努める。</p> <p>寄付金の使途や税控除等の情報を広報し、寄付金の確保に努める。</p> <p>まちづくり支援係と連携しながら、一円貨募金運動、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動を実施する。</p> <p>福祉バザー、福祉だより広告掲載、福祉協力店での募金箱設置など自主財源の確保に努める。</p> <p>預金や基金を適切に運用し、自己財源として活用する。</p> <p>収益事業として自動販売機を設置する。</p>	
具体的事業内容	6．法人管理事務
<p>《本年度の目標》</p> <p>社会福祉法人新会計基準に関する情報を収集し、適切な時期に移行できるように準備を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>人事・給与管理を行う。</p> <p>福利厚生に関する事務を行う。引き続き産業医を配置し、職員の健康管理を行う。</p> <p>事業計画、事業報告を作成する。</p> <p>会計事務を行う。法人の資産を管理し、予算、補正予算、決算事務を行う。</p> <p>契約事務を行う。契約内容の適切な履行に努める。</p> <p>文書の収受、各種調査への対応、その他の事務を行う。</p>	

事業名	計画推進・調査・広報・連絡調整
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、寄付金、共募配分金、市補助金
担当係	総務係
事業目的	<p>第4次地域福祉活動計画を着実に推進するため、公私の関係者による推進委員会を組織し、円滑な運営を図る。必要に応じて実態調査を実施し、現状と課題の把握に努める。また、公私のネットワークを構築することで、地域福祉の推進を図る。</p> <p>住民による福祉への理解と活動への参加を広めるため、多様な媒体を通じた広報活動を行う。</p> <p>実習生を受け入れ人材の育成を図ることで、社会福祉専門機関としての役割を果たす。</p>
具体的事業内容	1. 地域福祉活動計画推進委員会(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域福祉活動計画の推進を住民参加で支援するための委員会を組織し、関係者の協力を得ながら委員会の円滑な運営を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>地域福祉活動計画推進委員会を開催する(年4回)。</p> <p>第4次活動計画の発表会を開催する。</p> <p>必要に応じて実態調査の実施について検討する。</p> <p>必要に応じてワーキンググループを設け、具体的な活動を検討し、実施する。</p>	
具体的事業内容	2. 広報(発展計画関連事業)・連絡調整
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアセンターのホームページをリニューアルし、地域活動に関する情報の収集と発信に関する体制を強化する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>福祉だよりを発行する(年5回)。福祉だよりに関する状況を把握し、課題を明らかにするために、アンケート調査を実施する。</p> <p>ホームページを開設し、運用する。</p> <p>イメージキャラクターを活用し、あらゆる機会を通じて社協事業を広報する。</p> <p>社協事業の理解を深めるため、出前講座を実施する。</p> <p>福祉協力店事業の拡充を図る。</p> <p>掲示板の整備・管理を行う。</p> <p>東村山市高齢者福祉施設連絡会の事務局を担う。</p>	

具体的事業内容	3. 実習受入
<p>《本年度の目標》</p> <p>社会福祉士を目指す学生を実習生として受け入れ、専門職の育成に寄与する。実習教育の見直しに対応し、質の高い実習機関となるようプログラムの充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>社会福祉士養成課程の相談援助実習機関として、実習生を受け入れる。</p> <p>引き続き、職員から実習指導者を計画的に養成する。</p>	

東村山市社会福祉協議会組織及び職員数（平成24年4月1日現在）



【職員合計（非常勤職員を除く）】

(正) ; 正規職員（課長2名含む）	34名
(再) ; 再雇用職員（局長1名含む）	3名
(嘱) ; 嘱託職員	19名
(派) ; 派遣職員	1名